

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書の訂正報告書                      |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2024年1月31日                       |
| 【会社名】      | マネックスグループ株式会社                    |
| 【英訳名】      | Monex Group, Inc.                |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表執行役社長 清明 祐子                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂一丁目12番32号                 |
| 【電話番号】     | 03(4323)8698(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 経営管理部長 井上 明                 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区赤坂一丁目12番32号                 |
| 【電話番号】     | 03(4323)8698(代表)                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 経営管理部長 井上 明                 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年10月5日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号、第14号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出しておりますが、同臨時報告書の記載事項のうち、未確定であった事項が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、同臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

## 2【訂正事項】

(2) 当該事象の内容、及び、同(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

## 3【訂正内容】

訂正箇所は、\_\_\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

(2) 当該事象の内容

当社は、2023年10月4日開催の取締役会において、本株式譲渡を行うことを決議いたしました。なお、株式譲渡日は、2024年1月4日を予定しております。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本株式譲渡の売却益として当社の単体損益計算書(日本基準)で211億円(税金及び税効果考慮前、以下同じ。)、連結損益計算書(IFRS)では182億円を計上する予定ですが、これらは2023年6月末実績に基づいた予測値であり、実際の数値とは異なる可能性があります。また、持分法の適用による評価益も連結損益計算書(IFRS)に計上する予定ですが、金額は精査中です。今後、評価益として計上する金額が確定した場合やその他公表すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします

(訂正後)

(2) 当該事象の内容

当社は、2023年10月4日開催の取締役会において、本株式譲渡を行うことを決議いたしました。なお、2024年1月4日付で本株式譲渡を完了しております。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本株式譲渡の売却益として当社の単体損益計算書(日本基準)で211億円(税金及び税効果考慮前、以下同じ。)、連結損益計算書(IFRS)では188億円を2024年3月期第4四半期に計上する予定です。また、持分法の適用に伴う公正価値評価益として連結損益計算書(IFRS)では158億円を2024年3月期第4四半期に計上する予定です。

以上